

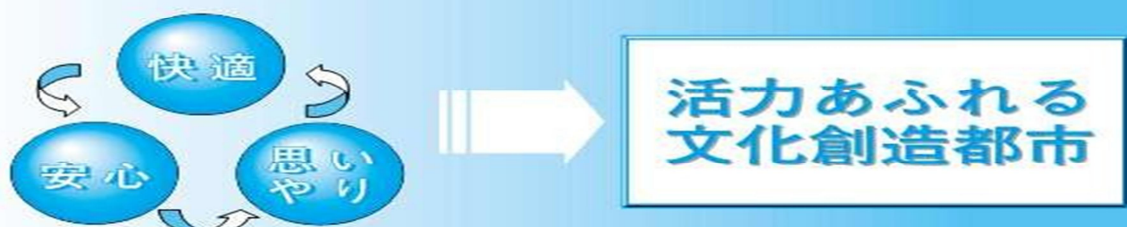
●第1次浅口市総合計画

3 将来像

これからのまちづくりと行政運営に関する基本理念と本市域の特性を踏まえ、10年後のまちと市民生活の姿を以下のように構想します。

「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」

この将来像に示されるまちは、道路や下水道などの都市基盤が整備され、海・山と川をつくり出す快適な環境や景観が維持され活かされるまちです。また、医療、福祉が整い、犯罪や災害への備えが厚みを増し、健康・食の安全が図られる安心の暮らしのまちです。家族、隣人や交流する人たちを含め、あらゆる人に対する思いやりの心が注がれる人間関係が築かれ、自然、生物などへの慈しみが大切にされるまちです。そして、先人の英知と努力により創られ培われた歴史や自然を次の世代に継承し、地域の文化を受け継ぎ、創造されるまちであり、活気を生み出す暮らしや産業活動を通して、多様な世代の人々が集い、交流する活力あふれる都市を目指します。



●第2次浅口市総合計画

2 将来像

浅口市民憲章や本市の特性、課題等を踏まえ、10年後のまちの姿と市民の生活を以下のように構想しています。(※平成28年度時点)

キラリと光る 未来そうぞうワクワク都市

この将来像に示されるまちは、だれもがそれぞれの未来や市の未来に明るい夢や希望を見出すことができるまちです。その夢や希望が放つ光は、夜空の星のようにいつまでも輝きを失わず、やさしく辺りを照らします。

子どもたちは明るい未来を“想像”し、若者や大人たちは明るい未来を“創造”することができ、無限の可能性にだれもが楽しい期待やよろこび（ワクワク）を感じながら、充実した人生を送っていきます。そうした市民の存在によって、まちとしても輝いていく、という姿を目指す将来像とします。